

# 三鷹市の 財政状況

～ 普通会計による分析～

**平成 15 年度**

- 1 決算統計と普通会計
- 2 決算額の推移から見た特徴点  
(平成 6 年度～平成 15 年度)
- 3 平成 15 年度決算の特徴点
- 4 決算カードによる財政状況検証の  
ポイント
- 5 財政指標
- 6 財政比較分析  
～ 都内 26 市の財政比較～
- 7 財務諸表

## 1 決算統計と普通会計

予算の執行を通じて地方自治体がどのような行政運営を行ったかをみるために、基礎資料として活用されているのが「決算統計」です。

この決算統計は、地方自治法第 252 条の 17 の 5 第 1 項及び第 2 項に基づき、「地方財政状況調査」の一環として毎年実施されています。地方自治体の会計を普通会計<sup>1</sup>と公営事業会計とに区分し、全国統一の基準による標準的な会計としての「普通会計」の決算数値を使用することにより、地方自治体間の財政比較が可能となっています。

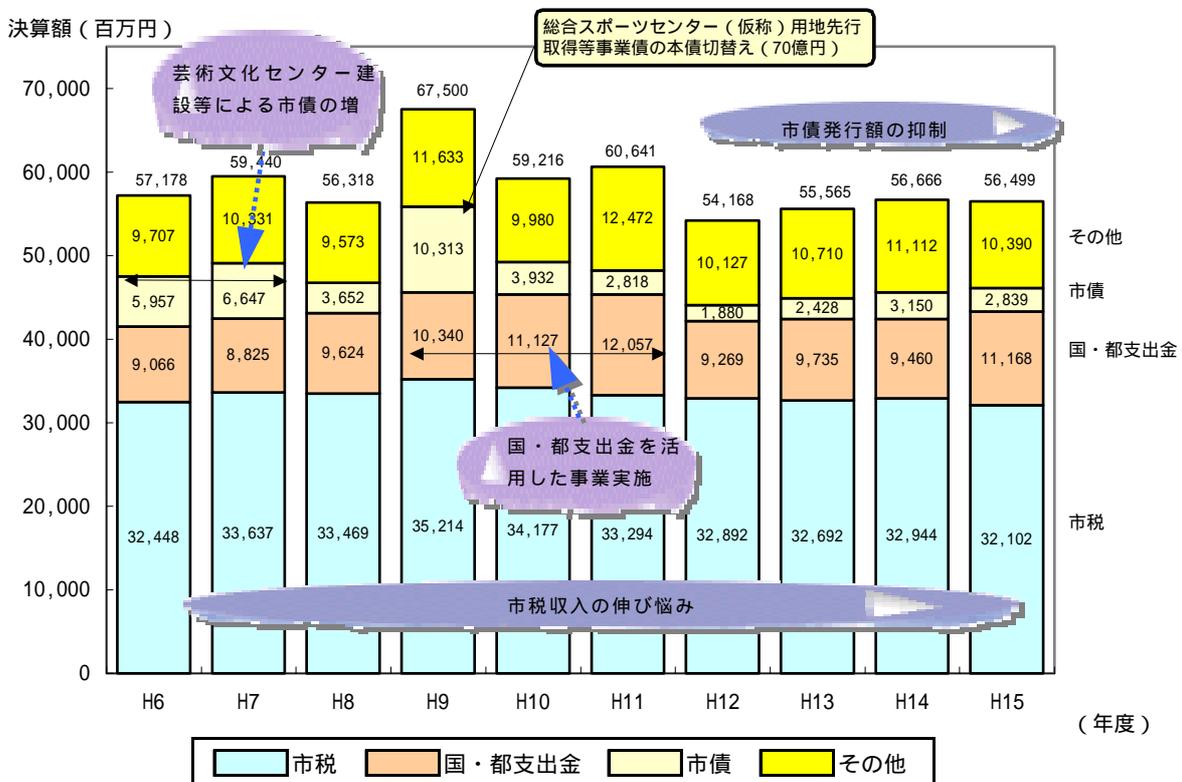
この〔 章 〕では、決算統計の算出結果による普通会計の数値に基づき、過去 10 年間の経年変化や平成 15 年度における決算の特徴点、「三鷹市行財政改革アクションプラン 2010」で設定している主要財政指標の分析等を行います。

## 2 決算額の推移から見た特徴点（平成 6 年度～平成 15 年度）

【図 1、2、3】は、平成 6 年度からの歳入決算額、歳出決算額（目的別）歳出決算額（性質別）を年度別に比較したものです。

決算額の 10 年間の推移から見た特徴点は、以下のとおりとなっています。

【図 - 1】歳入決算額の推移



<sup>1</sup> 三鷹市の普通会計は、一般会計と再開発事業特別会計の合計から一般会計で行っている介護サービス事業（特別養護老人ホームどんぐり山管理運営費など）を控除したものです。

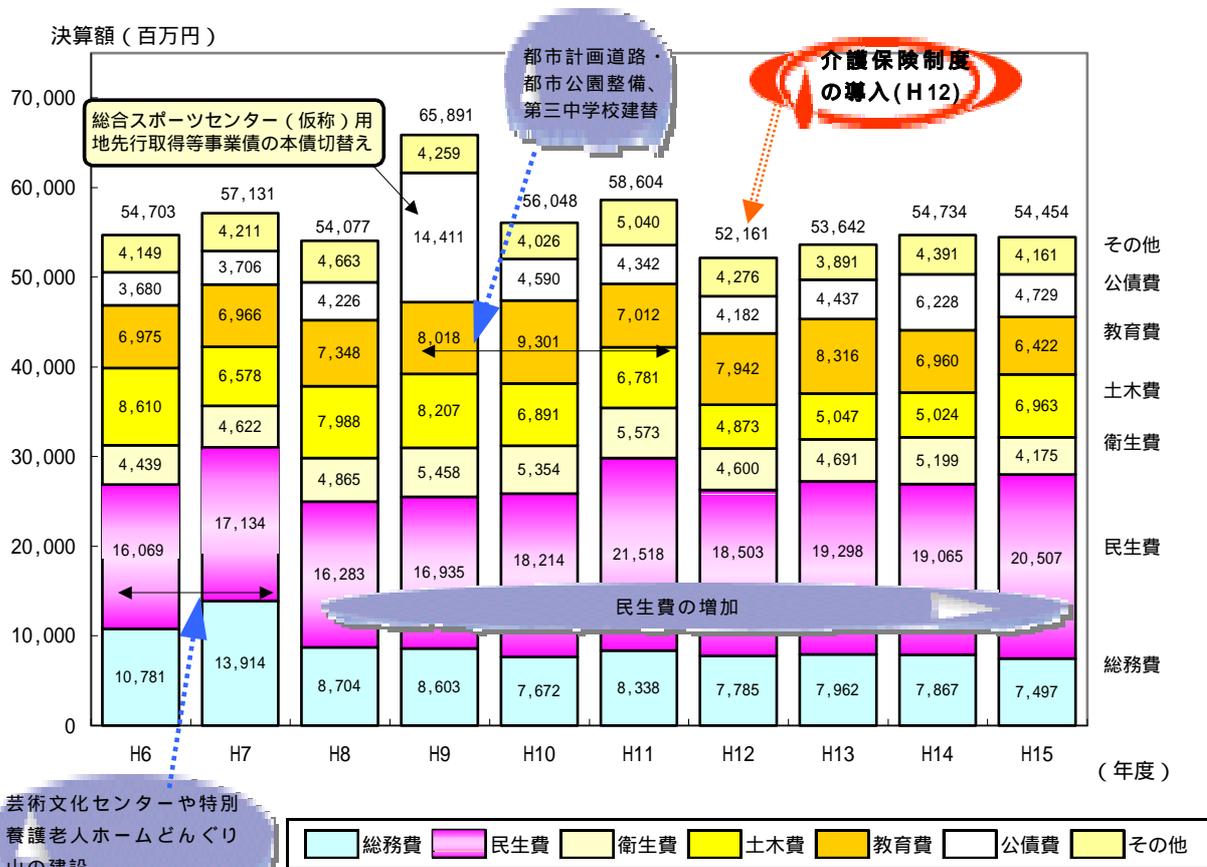
( 1 ) 歳入の約 6 割を占める市税

市税収入が歳入の約 6 割を占めており、歳入の根幹として三鷹市の財政の安定的な財源となっています。市税のうち、個人市民税が約 4 割、固定資産税(都市計画税を含む)が約 4 割を占めていますが、個人市民税は、厳しい経済状況が続く中で、平成 11 年度から実施されている恒久的な減税<sup>2</sup>など国による政策的減税の影響を受けて、伸び悩んでいます。

( 2 ) 普通建設事業費の推移とその財源

平成 6～11 年度の歳出決算では、普通建設事業費が他の年度に比べて多くなっています。これは、芸術文化センターや特別養護老人ホームどんぐり山の建設(平成 6～7 年度)、都市計画道路や都市公園整備、第三中学校の建替(平成 9～11 年度)などの大規模な建設事業を行ったことによるものです。事業の実施にあたっては、国・都支出金、市債など特定財源の活用を図ったため、歳入決算においても他の年度に比べそうした特定財源が多くなっています。

【図 - 2】歳出決算額の推移(目的別)



<sup>2</sup> 減税補てん措置として、普通交付税の不交付団体にも交付される「地方特例交付金」の創設、国のたばこ税からの税源移譲、減税補てん債による措置が講じられることになりました。

### (3) 伸び続ける扶助費

社会保障制度の一環として支出される扶助費は、この10年間で約1.5倍に増えています。景気低迷などによる生活保護費の増や、国の少子化対策による児童手当等の伸びが主な要因で、このため扶助費の割合が高い民生費も同様に伸びています。なお、平成12年度は、老人保護費などが介護保険制度へ移行したことなどから微減となりましたが、その後も依然として高い割合で推移しています。

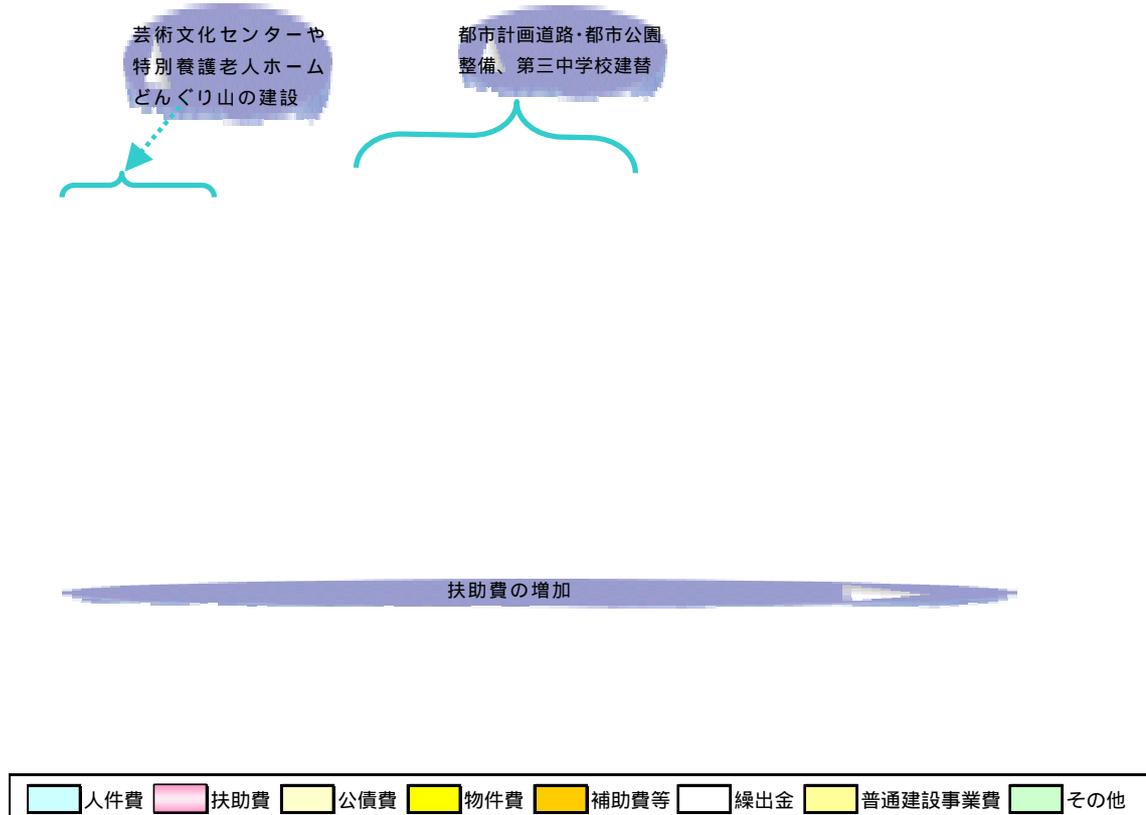
### (4) 市債発行額の抑制と後年度負担の軽減

歳入決算の市債は、普通建設事業費の財源などに活用を図っていますが、平成10年度以後は発行を抑制していることから、決算額は、ほぼ横ばいで推移しています。

一方、歳出決算の公債費は、施設整備に係る市債などの償還が始まったことなどに伴い微増となっています。こうした公債費の後年度負担を軽減するため、低利債への借換えや高金利債の繰上償還などに積極的に取り組んでおり、平成14年度には、臨時財政対策債<sup>3</sup>を活用した実質的な低利債への借換えを行いました。

なお、平成9年度は総合スポーツセンター(仮称)用地先行取得等事業債の本債切替えを行ったため、形式的に金額が膨らんでいます。

【図 - 3】歳出決算額の推移(性質別)



<sup>3</sup> 国の地方財政対策上見込まれる地方の財源不足に対処するため、平成16年度から平成18年度の間(平成13年度から平成15年度の制度の延長)、各地方公共団体が発行する地方財政法第5条の特例となる地方債のことで、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっています。

### 3 平成 15 年度決算の特徴点

平成 15 年度決算の状況は、154 頁に掲載した決算カードのとおりとなっています。主な特徴点は以下のとおりです。なお、決算カードによる財政分析等のポイントは「4 決算カードによる財政状況検証のポイント」を参照してください。

#### (1) 市税収入の低迷

納税義務者は増えていますが、所得の厳しい状況を反映した個人市民税の減や 3 年に 1 度の評価替え等による固定資産税の減により、この 10 年間で最も低い水準となりました。

なお、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など各種の交付金が前年度を上回りましたが、市税収入を含めた主要歳入全体では減となりました。

#### (2) 建設事業の進展と財源の活用

三鷹駅南口駅前広場整備に係る用地取得が大きく前進したことや、市営大沢住宅の建替え、牟礼保育園の整備などに取り組んだことにより、歳出決算の普通建設事業費が増となりました。実施にあたっては、国・都支出金、まちづくり施設整備基金、市債などの活用を図ったため、歳入決算において、その財源も同様に増となりました。

#### (3) 扶助費を中心とした民生費の増

生活保護費や児童手当・児童扶養手当などの扶助費の伸びが平成 15 年度も続きました。さらに、国民健康保険事業特別会計の保険給付費が増加し、同特別会計への繰出金が増えたことなどから、民生費が前年度を大きく上回りました。

#### (4) 人件費の抑制

退職者数の増加により退職金が前年度から増えたものの、粗大ごみ収集・受付業務等の民間委託化、再任用職員・嘱託職員の活用などによる職員配置の見直しや、給与のマイナス改定などの影響により、人件費総額では抑制が図られました。

#### (5) 基金の活用

三鷹駅前再開発をはじめとした建設事業の進捗や、扶助費と社会保障関係経費の増などにより、平成 11 年度以来 4 年ぶりに財政調整基金とまちづくり施設整備基金を取りくずしました。また、市民、非営利団体、事業者等が高環境の創出を目指して行う先導的な活動を支援するため、新たに環境基金を創設しました。

#### (6) 公債費の増と繰上償還の実施

平成 14 年度末に解散した武蔵野三鷹地区保健衛生組合（以下、「武三保組合」）から引継いだ組合債の償還により、公債費が微増となっていますが、三鷹駅南口東自転車駐車場用地取得事業債（平成 3 年度債、借入利率 5.5%）の繰上償還を行うなど、後年度負担の軽減に努めました。

#### 4 決算カードによる財政状況検証のポイント

普通会計の決算額などの基礎数値を1枚のカードに見やすくまとめた決算カードには、その年度の歳入、歳出の状況や財政指標などが簡潔に記載されています。以下では、決算カードを活用した財政状況検証のポイントを紹介します。

なお、平成15年度以前の三鷹市の決算カードは相談・情報センター(市役所2階)で閲覧できるほか、総務省のホームページ(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>)で全団体の情報が入手可能となっています。

「 」内は決算カードの項目を記載しています。

##### (1) 他団体との比較 「市町村類型」

人口規模や産業構造が同じような条件、状況にある市町村は類似団体と呼ばれ、人口と産業構造の組み合わせにより、都市では29の類型が設定されています。この「市町村類型」により、同じような条件や状況の団体との財政状況の比較が可能です。三鷹市と同じ類型にある都内の団体は、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、小平市、日野市、東村山市、多摩市、西東京市の9市です。

##### (2) 収支から見た経営状況 「決算収支の状況」

その年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)から、翌年度へ繰り越すべき財源<sup>4</sup>を差し引いた額を実質収支といい、その年度の経営状況を示しています。地方自治体は営利を目的とせず、市民福祉の向上を基本としていることから、民間企業のように実質収支の黒字が多いほど経営状況が良好であると断定できません。標準財政規模<sup>5</sup>に占める実質収支の割合を実質収支比率(「指数等」)といいますが、一般的には3~5%程度の適度な水準が望ましいとされています。

##### (3) 財政運営の健全性・弾力性等 「指数等」

###### ア 財政力と地方交付税の依存度 財政力指数

地方交付税制度に基づき算出した基準財政収入額<sup>6</sup>を基準財政需要額<sup>7</sup>で除した数値(単年度の財政力指数)の過去3か年の平均値を財政力指数といい、地方公共団体の標準モデルを基準に、各団体の収入と需要を統一的な基準で測定した数値です。

財政力指数が「1」を上回ると余裕があるとされており、単年度の数値が「1」を下回ると標準的な行政を行う財政力がないとされ、その不足分を補うために普通交付税が交付される仕組みになっています。

<sup>4</sup> 性質上、年度内に支出を終わらない見込みがある費用について、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して支出する繰越明許費などのことをいいます。

<sup>5</sup> 地方交付税制度上の数値で、全国統一の画一的な基準によって算定された標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の標準規模を示すものです。

<sup>6</sup> 標準財政規模のおおよそ75%を基準財政収入額といえます。これは、自治体の一般財源(=標準財政規模)のうち75%が標準的な水準の行政に使用され、残りの25%は標準的な水準を超えた行政経費や各自自治体独自の行政需要に使われるという仮定の上で算定されることによります。

<sup>7</sup> 地方交付税の算定に用いるため、標準的な水準の行政を行うための経費を全国画一的に仮定して算出するものです。人口や面積などの数値を基礎に、それぞれの財政需要に関する費目ごとに計算されます。国の地方財政計画で保障する行政経費などを中心に算定するため、各団体で現実に必要とする行政経費を算定するものではありません。

#### イ 財政構造の弾力性 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられており、後掲5(1)で詳細について掲載しています。なお、「性質別歳出」では、人件費、扶助費、公債費などの性質別の経常収支比率が記載されており、市税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されているのかを把握できます。

#### ウ 公債費の財政負担 公債費比率、起債制限比率、公債費負担比率

公債費の財政負担を示す指標として、公債費比率、起債制限比率、公債費負担比率があります。(公債費比率は後掲5(2)で詳細を掲載しています。)

起債制限比率とは、公債費比率の算定式を用いて、さらに基準財政需要額から地方交付税の算定上の調整(事業費補正)によって算入された公債費を除いた割合の3か年平均値をいいます。この比率が20%以上の団体については、一部の地方債の発行が制限されることとなります。

また、公債費負担比率は公債費に充当された一般財源(「性質別歳出」の充当一般財源等)の一般財源等総額に対する比率をいいます。一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

#### エ 将来の財政運営

積立基金現在高、地方債現在高、債務負担行為の翌年度以降支出予定額

積立基金現在高は、将来の施策実現のために積み立てられた市の預金残高であり、安定的な財政運営ができるように、一定程度確保しておく必要があります。

一方、地方債現在高は将来負担すべき借入金残高の多寡を示しており、また、債務負担行為<sup>8</sup>の翌年度以降支出予定額は、債務負担行為を設定し将来の支出を約束した経費を示しています。いずれも、将来において支出が義務づけられた経費であり、こうした後年度負担に十分留意した財政運営を行う必要があります。

#### (4) 職員の配置状況と給与支給状況等 「一般職員」「特別職等」

一般職員の職員数や1人当たり支給月額などが記載されており、その推移により、職員定数の見直しなど、行財政改革の取り組み状況を把握することができます。

#### (5) 各公営事業会計の経営状況 「公営事業の状況」

国民健康保険事業、下水道事業など、普通会計以外の公営事業会計の収支状況が記載されています。収支の補てんである普通会計からの繰入金の推移をみることで、各公営事業の経営状況を把握することができます。

#### (6) 市税の収入状況等 「市町村民税」

税目区分ごとの決算額、構成比、増減率などが記載されており、団体の税収構造の特徴点を把握することができます。

<sup>8</sup> 複数年度にわたる大規模な建設事業や将来買い取ることを前提に土地開発公社に取得を依頼した用地の取得経費などに対して、翌年度以降に支出を行う際に設定します。債務負担行為は、事項、期間、限度額について予算の内容のひとつとして定める必要があります。

平成 15 年度決算カード

平成 15 年度 決算状況		団体コード	132047	市町村類型	- 5		
		団体名	三鷹市	15年度交付税種地区分	- 10		
人口		指定団体等の状況	事務の共同処理の状況	指数等			
国調	12年	171,612人	過疎(首都) 山村(近郊整備) 離島(既成市街地)	<ごみ・し尿処理> ・東京都三多摩地域 廃棄物広域処分組合 ・ふじみ衛生組合	基準財政需要額	20,722,310千円	
	増減率(12/7)年	3.6%			<収益事業> ・東京都市収益事業 組合	基準財政収入額	25,792,659千円
住民基本台帳	16.3.31	169,187人	不交付 広域行政圏	<その他> ・東京都市町村総合 事務組合	標準財政規模 A	34,270,328千円	
	対前年増減率	0.7%			面積	16.50km <sup>2</sup>	財政力指数
16.3.31現在 (参考) 65歳以上人口		28,481人			実質収支比率	5.1%	
決算収支の状況		平成15年度千円	平成14年度千円		経常一般財源比率	100.0%	
1 歳入総額	A	56,499,033	56,665,535		公債費比率	9.9%	
2 歳出総額	B	54,453,659	54,733,894		起債制限比率	8.6%	
3 歳入歳出差引額(A-B)	C	2,045,374	1,931,641		公債費負担比率	11.4%	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	D	294,152	49,932		経常収支比率	86.8%	
5 実質収支(C-D)	E	1,751,222	1,881,709		現償高倍率	142.7%	
6 単年度収支	F	130,487	1,817		地方債現在高 B (特定資金公共投資事業債除く)	48,890,609千円	
7 積立金	G	118,497	58,134		債務負担行為限度額	44,892,996千円	
8 繰上償還額	H	174,914	0		債務負担行為の 翌年度以降支出予定額	14,546,405千円	
9 積立金取崩し額	I	449,556	0		積立金現在高 D (うち財政調整基金)	9,287,319千円 (1,774,909)	
10 実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	286,632	59,951		B + C - D	54,149,695千円	
					[B + C] / A	185.1%	
					土地開発基金現在高	0千円	
					積立基金取崩し額	1,254,431千円	
					収益事業収入金	0千円	
一般職員 (16.4.1現在)				特別職等 (16.4.1現在)			
区分	職員数	4月分給与 支払総額	1人当たり 支給月額	区分	改定実施 年月日	一人当たり平均給料 (報酬)月額	
一般職員	A 1,004人	B 千円 366,951	B/A 円 365,489	市町村長	7.12.1	1,050,000	
うち技能労務職	151	55,240	365,828	助役	7.12.1	890,000	
教育公務員	14	5,222	373,000	収入役	7.12.1	810,000	
消防職員	0	0	0	教育長	7.12.1	830,000	
臨時職員	0	0	0	議長	7.12.1	640,000	
合計	1,018	372,173	365,592	副議長	7.12.1	580,000	
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの 繰入金 千円	職員数 人	議会	議員数 (28人)
	国民健康保険(事業勘定)	有	33,715	2,719,843	19	加入世帯数	36,415世帯
	老人保健医療	有	8,205	817,149	4	被保険者数 A	61,953人
	下水道事業	無	18,158	1,072,625	21	うち退職被保険者等 B	7,320人
	介護保険事業(保険勘定)	有	344,372	1,035,229	18	退職者医療制度加入率 B/A*100	11.8%
	介護サービス事業	無	11,129	450,192		一世帯当たり保険税調定額	106,310円
						被保険者1人当たり保険税調定額	62,487円
						被保険者1人当たり費用	203,814円
						保険税(料)	3,687,645千円
						保険給付費	7,441,092千円
					老人保健拠出金	3,993,355千円	
					介護給付費納付金	632,968千円	

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %	区 分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円	経常経費充当一般財源等 千円	経常収支比率 %
地方税	32,101,689	56.8	29,766,859	86.8	人件費	11,694,834	21.5	10,258,217	10,176,554	28.5
地方譲与税	328,619	0.6	328,619	1.0	うち職員給	7,918,432	14.5	6,576,530	6,553,562	18.4
利子割交付金	340,091	0.6	340,091	1.0	扶助費	9,053,067	16.6	2,598,644	2,598,644	7.3
地方消費税交付金	1,724,480	3.1	1,724,480	5.0	公債費	4,728,986	8.7	4,728,986	4,554,072	12.8
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	0.0	内訳					
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	元利償還金	4,728,558	8.7	4,728,558	4,553,644	12.8
自動車取得税交付金	400,909	0.7	400,909	1.2	一時借入金利子	428	0.0	428	428	0.0
地方特例交付金	1,480,542	2.6	1,480,542	4.3	小計	25,476,887	46.8	17,585,847	17,329,270	48.6
地方交付税	76,032	0.1	0	0.0	物件費	8,459,055	15.5	6,326,132	5,553,331	15.6
内訳					維持補修費	270,430	0.5	269,289	269,289	0.7
普通	0	0.0	0	0.0	補助費等	6,607,035	12.1	5,814,681	5,224,344	14.6
特別	76,032	0.1			積立金	545,592	1.0	449,178		
交通安全対策特別交付金	31,005	0.1	31,005	0.1	投資及び出資金・貸付金	51,600	0.1	9,100	0	0.0
国有提供施設所在地交付金	0	0.0	0	0.0	繰出金	6,095,038	11.2	5,730,838	2,591,206	7.3
小計	36,483,367	64.6	34,072,505	99.4	前年度繰上充用金	0	0.0	0		
分担金・負担金	213,504	0.4	0	0.0	投資の経費	6,948,022	12.8	3,394,995	歳入一般財源等	
使用料	779,577	1.4	200,171	0.6	うち人件費	114,620	0.2	114,620	41,625,434千円	
手数料	420,963	0.7	0	0.0	普通建設事業費	6,948,022	12.8	3,394,995	経常経費充当一般財源	
国庫支出金	6,511,887	11.5			補助	2,185,570	4.0	86,336	30,967,440千円	
都支出金	4,655,794	8.2			内訳					
財産収入	653,263	1.2	0	0.0	単独	4,700,800	8.7	3,304,507		
寄附金	119,860	0.2			その他	61,652	0.1	4,152	減税補てん償及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加入しない場合の経常収支比率	
繰入金	1,609,858	2.9			災害復旧事業費	0	0.0	0		
繰越金	1,931,641	3.4			失業対策事業費	0	0.0	0		
諸収入	280,119	0.5	218	0.0	合計	54,453,659	100.0	39,580,060	90.4%	
地方債	2,839,200	5.0								
(うち減税補てん償)	(520,400)	(0.9)								
(うち臨時財政対策債)	(889,000)	(1.6)								
合計	56,499,033	100.0	34,272,894	100.0						
市 町 村 民 税						目 的 別 歳 出				
区 分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × $\frac{100}{75}$ 千円	超過課税分 収入済額 千円	区 分	決算額 千円	構成比 %	充当一般財源等 千円	
市町村民税	13,881,226	43.2	3.2	13,980,055		議会費	449,556	0.8	449,221	
個人分	1,670,967	5.2	3.2	1,562,684	135,922	総務費	7,496,790	13.8	6,463,129	
法人分	12,398,538	38.6	1.9	12,335,245		民生費	20,507,038	37.6	11,427,023	
固定資産税	56,985	0.2	2.8	58,363		衛生費	4,174,605	7.7	3,358,556	
軽自動車税	1,304,394	4.1	1.2	1,328,768		労働費	182,845	0.3	131,675	
市町村たばこ税	0	0.0	0.0			農林水産業費	150,476	0.3	120,154	
鉱産税	0	0.0	0.0			商工費	435,804	0.8	337,118	
特別土地保有税	0	0.0	0.0			土木費	6,963,375	12.8	3,931,311	
法定外普通税	0	0.0	0.0			消防費	2,310,289	4.2	2,137,272	
目的税	2,789,579	8.7	3.6	459,149		教育費	6,421,421	11.8	5,863,141	
内訳						災害復旧費	0	0.0	0	
入湯税	454,749	1.4	9.4	459,149		公債費	4,728,986	8.7	4,728,986	
事業所税	2,334,830	7.3	2.4			諸支出金	632,474	1.2	632,474	
都市計画税	0	0.0	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0	
法定外目的税	0	0.0	0.0			合計	54,453,659	100.0	39,580,060	
旧法による税	0	0.0	0.0							
合計	32,101,689	100.0	2.6	29,724,264	135,922					
納税義務者数						平成15年度大規模事業 (単位:百万円)				
個均等入割	71,780					徴収率	区分	現年課税分%	滞納繰越分%	合計%
再開発事業用地取得事業	1,405			三鷹都市計画道路3-4-7号線整備事業	140	うち	市町村税合計	98.3	23.1	94.3
市営大沢住宅建替事業	779			上連雀のぞみ児童遊園整備事業	139		(徴収猶予分を除く)	(98.3)	(23.1)	(94.3)
牟礼保育園整備事業	190			市民協働センター整備事業	107		うち市町村民税	97.9	20.1	92.7
小中学校耐震補強事業	151			新川丸池公園整備事業	105		純固定資産税	98.6	28.3	95.5
大沢坂上公園(仮称)整備事業	146			三鷹都市計画道路3-4-13号線整備事業	80	国民健康保険税(料)	90.5	15.8	73.3	

## 5 財政指標

「創造的な自治体経営」を目指し、「三鷹市行財政改革アクションプラン 2010」で設定した主要財政指標の目標達成を図りながら、行財政改革の推進など経営改善に取り組んでいます。ここでは、「三鷹市行財政改革アクションプラン 2010」で設定した主要財政指標の過去 10 年間の推移と近隣市との比較等を行います。

### (1) 経常収支比率 <目標値 概ね 80% 台を維持>

#### ア 経常収支比率とは

財政構造の弾力性を示す指標として用いられる経常収支比率<sup>9</sup>は、一般に都市部にあっては 70%～80%が適当とされ、80%を超えると財政が硬直化してきているとされています。

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、分子の経常経費に充当された一般財源より、分母の経常的な一般財源が大きいため、100%を下回るのが通常です。この比率が低いほど臨時の財政需要に対して対応できる余裕をもつことになり、財政構造に弾力性があることを意味します。

近年、都市部の自治体では、施設建設が進むなど一定の都市基盤整備が整い、維持管理経費が中心となるため経常経費が上昇する傾向があるうえ、不況や国の政策減税などによる市税収入の低迷などから、80%を超える状況が続いています。

#### イ 経常収支比率の推移

三鷹市における推移を見ると、市税収入及び利子割交付金の大幅な減により、平成 8 年度には 91.6%と、90%を超すこととなりましたが、平成 12 年度、平成 13 年度は、高金利期の郵便貯金が満期を迎えたことなどによる利子割交付金の大幅な増により若干改善しました。また、平成 14 年度は、臨時財政対策債を活用した市債の実質的な低金利債への借換え（10 億 6,800 万円）を行ったことから、84.7%と前年度を 2 ポイント下回りました。なお、この要因を除いて試算した数値は 87.2%となっています。

市税収入の低迷による厳しい状況が続いている中で、人件費の削減や事業見直しなど経常経費の抑制に取り組んでいます。

#### ウ 平成 15 年度の経常収支比率 <86.8%>

歳入の一般財源において、地方消費税交付金や自動車取得税交付金などが増となったものの、個人市民税を中心とした市税が大幅な減となったことから、分母とな

<sup>9</sup> 算出方法

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{A}{B + C + D} \times 100$$

平成 13 年度から、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等に加えることになりました。

A 経常経費充当一般財源等(人件費等の毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源)

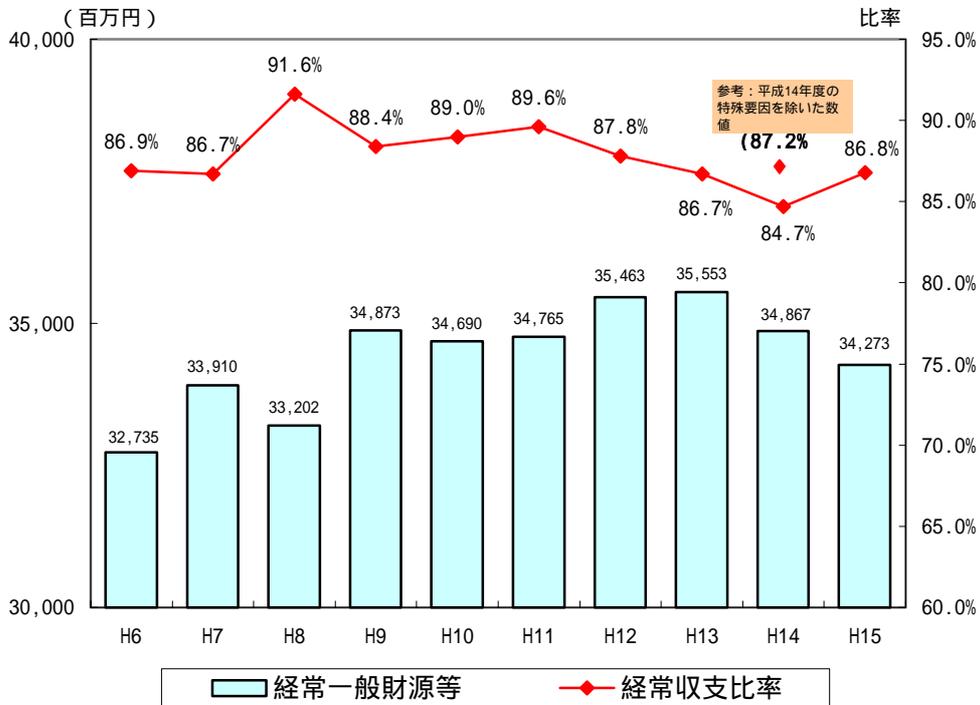
B 経常一般財源等(地方税等の毎年度経常的に収入される一般財源)

C 減税補てん債

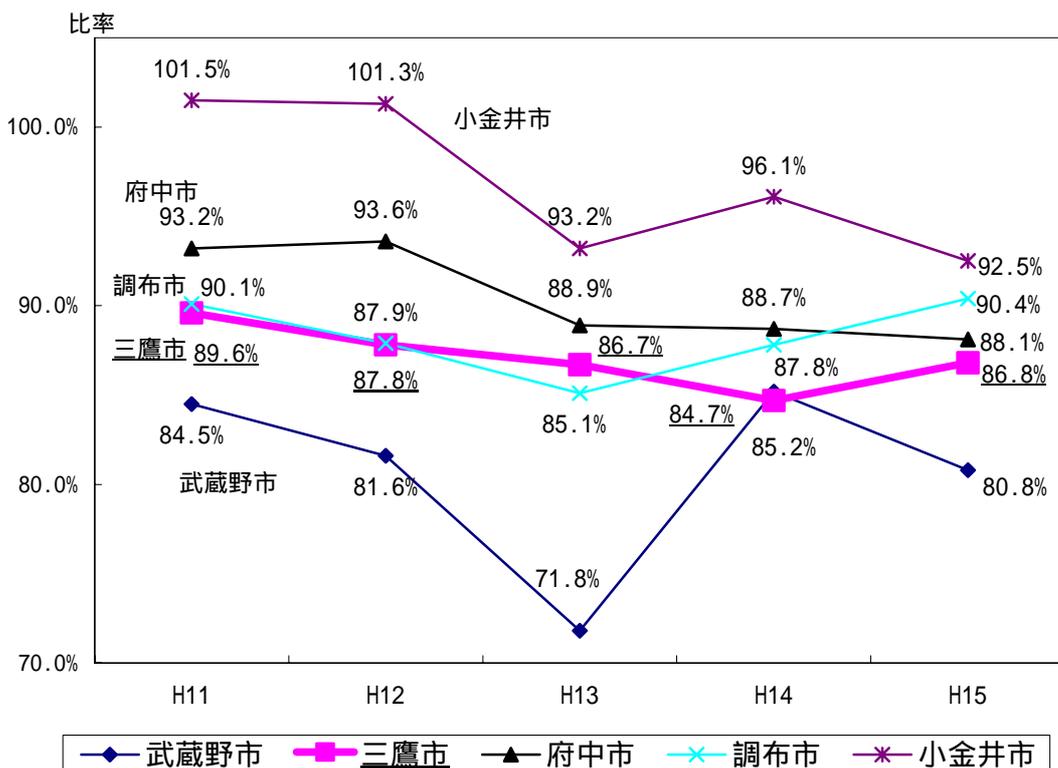
D 臨時財政対策債

る経常一般財源等が約5億9,400万円マイナスとなった結果、経常収支比率は前年度と比較して2.1ポイント上昇し、86.8%となりました。但し、平成14年度の特  
殊要因を除いた数値との比較では0.4ポイント改善しました。

【図 - 4】三鷹市経常収支比率の推移



【図 - 5】近隣市経常収支比率の比較



## (2) 公債費(準公債費)比率

<目標値 公債費(準公債費)比率 概ね13%(17%)を超えないこと>

### ア 公債費(準公債費)比率とは

公債費比率<sup>10</sup>とは、標準財政規模に占める地方債の元利償還金(公債費)に充当された一般財源等の割合をいいます。また、公債費比率の分子に、債務負担行為を設定した実質的な債務に係る支出額を加算した比率を、準公債費比率と呼んでいます。

公債費(準公債費)比率の値が大きいほど、借金返済のための割合が高くなり、他の事業に充てる財源の割合が低くなることを意味しており、財政構造の健全性を維持するためには、公債費比率が10%を超えないことが望ましいとされています。

### イ 公債費比率の推移

平成7年度から公債費が増え、公債費比率が10%を超える状況となりました。これは、平成3年度からの普通建設事業費の財源として地方債の借入額が増加し、その元金償還が始まるとともに、分母である市税収入の低迷を反映した標準財政規模が伸び悩んだことが主な要因です。その後、市債発行の抑制と繰上償還等により、後年度負担の減少に努めた結果、平成12年度以後は再び10%を下回る状況となりました。

### ウ 平成15年度の公債費(準公債費) <9.9%(13.0%)>

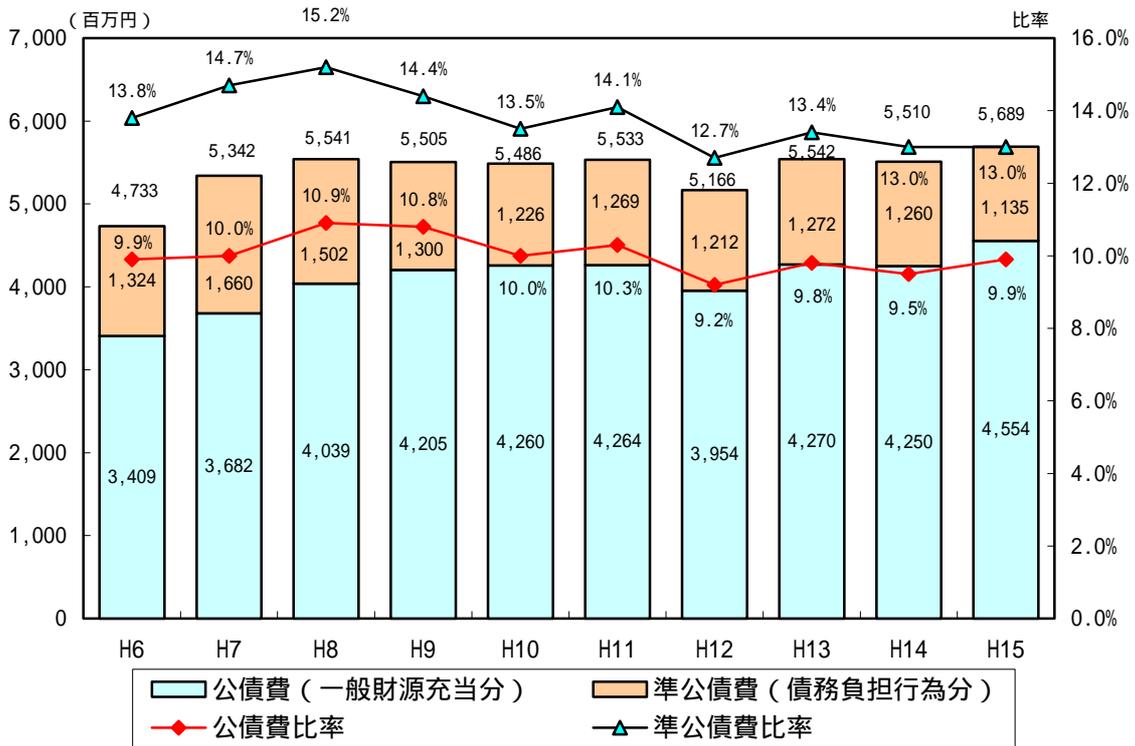
武三保組合の組合債を引継いだことなどから、公債費の伸びが大きかったため、公債費比率は0.4ポイント上昇し9.9%となりました。一方、市が土地開発公社に取得を依頼した用地の取得経費(公社の長期借入金)など、債務負担行為を設定した支出額は減少を続けており、準公債費比率は13.0%と前年度と同様の数値となりました。

<sup>10</sup> 算出方法

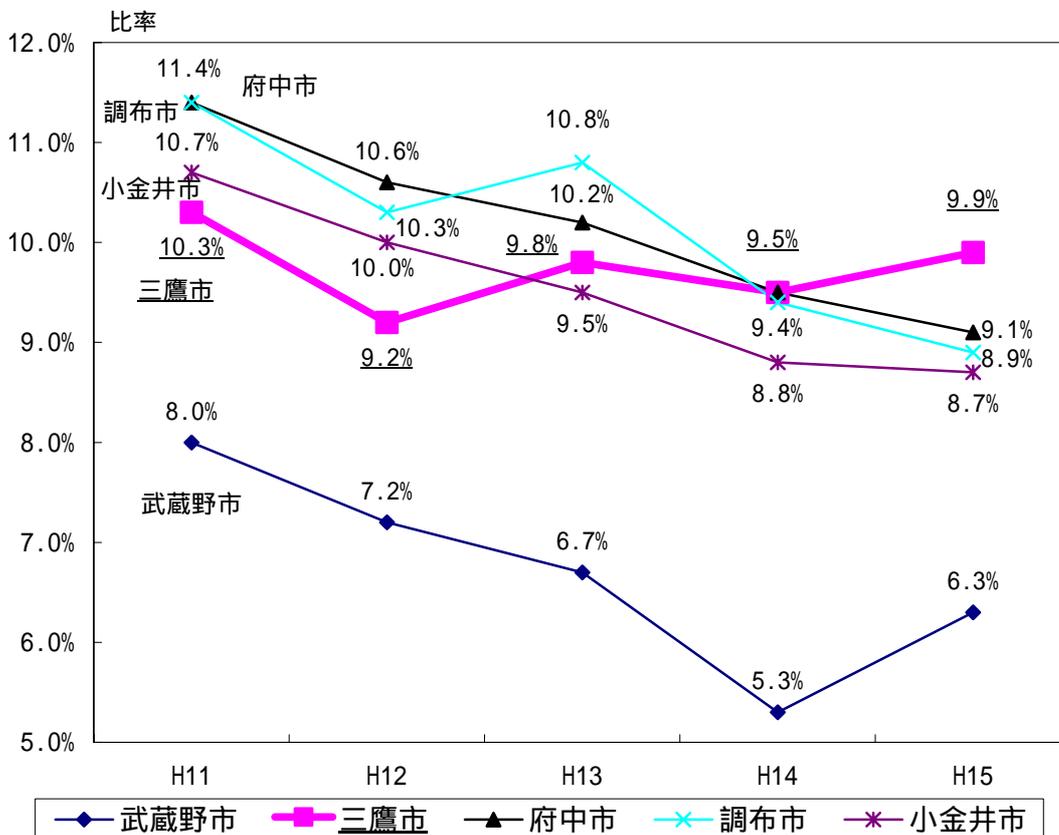
$$\text{公債費比率(\%)} = \frac{A - B - C}{D + E - C} \times 100$$

- A 普通会計にかかる元利償還金(繰上償還等除く)
- B 元利償還金に充当された特定財源
- C 普通地方交付税の基準財政需要額に算入された公債費
- D 標準財政規模
- E 臨時財政対策債発行可能額

【図 - 6】三鷹市公債費（準公債費）比率の推移



【図 - 7】近隣市公債費比率の比較



(3) 人件費比率 <目標値 概ね 25%を超えないこと>

ア 人件費比率とは

人件費は、報酬、給料、職員手当等、勤労の対価として支払われる経費のことをいい、歳出決算に占める構成比率を人件費比率<sup>11</sup>といいます。

この人件費は、扶助費、公債費とともに義務的経費であり、多くが経常的経費であることから、この比率が大きいと財政運営の硬直化につながると言われています。

また、人件費は定年退職者数によって年度間で増減する傾向があり、人件費比率もほぼ連動して変化します。

イ 人件費比率の推移

行財政改革に取り組む中で、民間委託化、事務事業の見直しや再任用職員・嘱託職員の活用による職員定数の見直しを進めています。

普通会計の一般職員数を比較すると、平成6年度(平成7年4月1日現在)が1,234人、平成15年度(平成16年4月1日現在)が1,015人と、10年間で219人の減となっています。

こうした見直しに加え、平成12年度に職務給制度を導入したことや、各種手当での見直しを進めたことにより、退職金を除いた職員人件費は年々減少しており、人件費の抑制が図られています。

ウ 平成15年度の人件費比率 <21.5%>

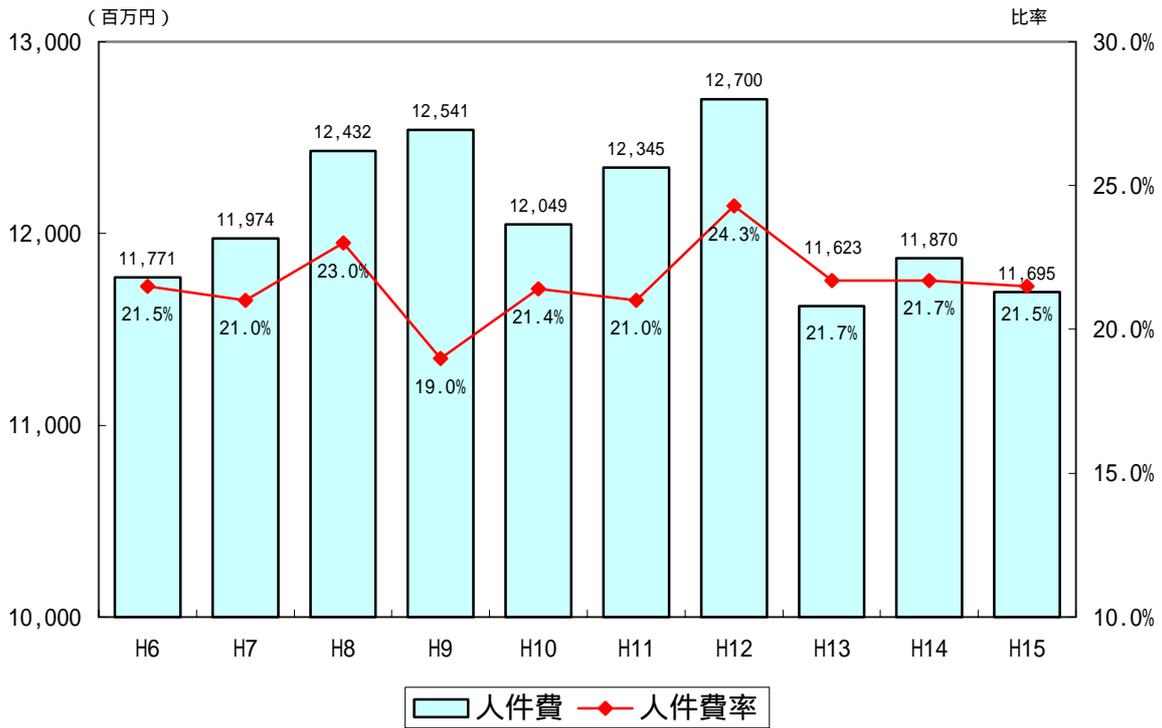
平成16年4月1日現在の一般職員数は、前年度と比較すると、27人の減となっています。退職者数の増により退職金が増えましたが、職員数の減に加え、給与のマイナス改定、期末勤勉手当支給月数の減などにより職員人件費が大きく減したことから、人件費総額の抑制を図ることができました。

この結果、人件費比率は21.5%と前年度比0.2ポイント減となりました。

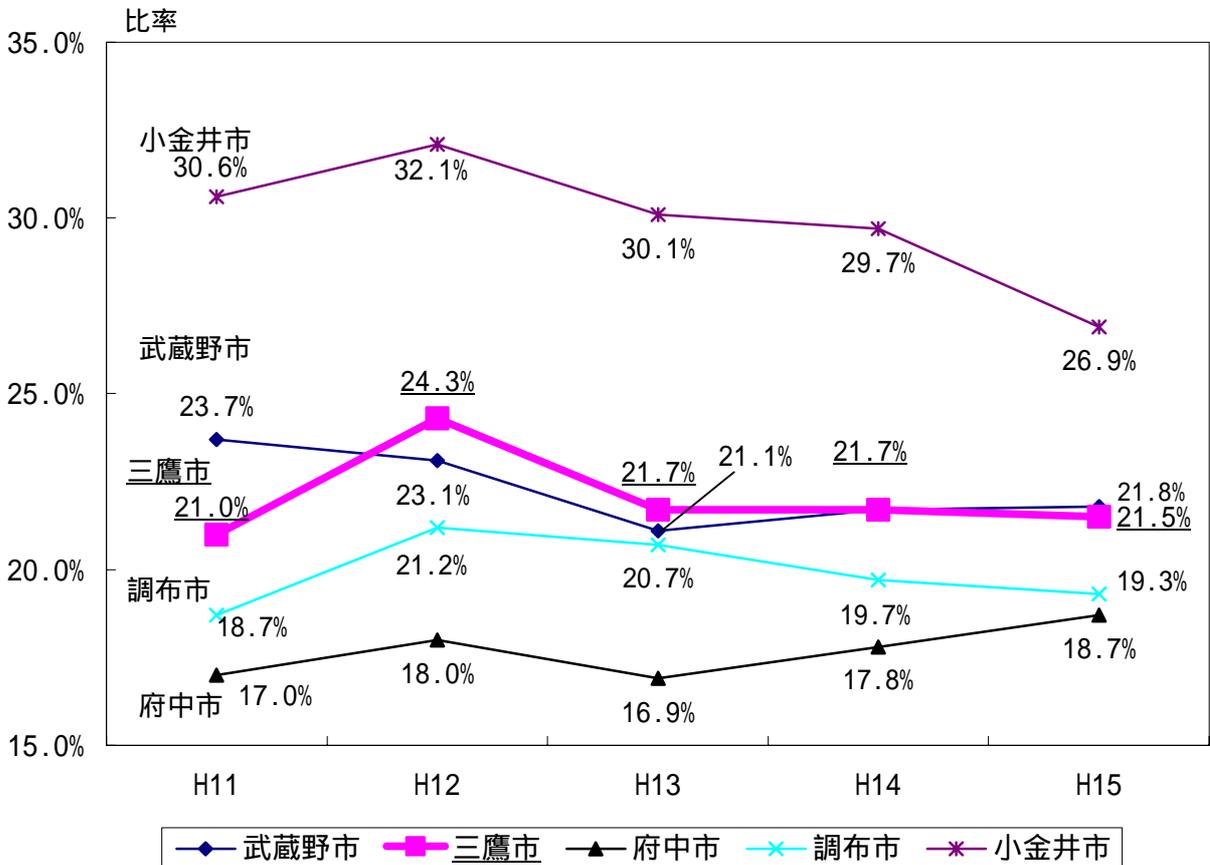
<sup>11</sup> 算出方法

$$\text{人件費比率(\%)} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出決算額}} \times 100$$

【図 - 8】三鷹市人件費比率の推移



【図 - 9】近隣市人件費比率の比較



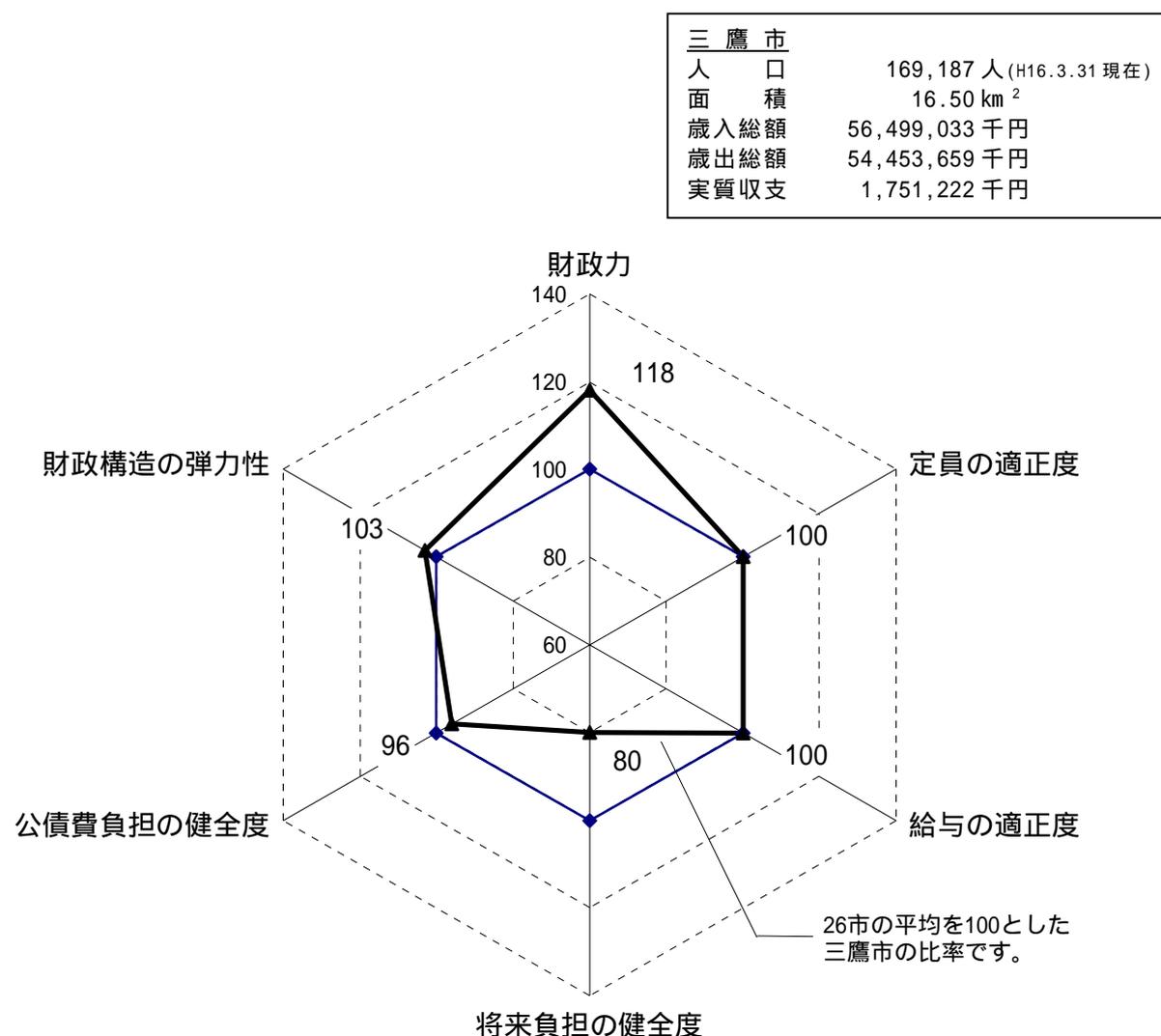
6 財政比較分析 ～ 都内 26 市の財政比較 ～

総務省は、経常収支比率などの標準的な指標について、自治体間で財政状況の比較分析が可能となる公表システムの構築を進めており、平成 16 年度決算データを基にした「財政比較分析表（仮称）」の作成が予定されています。

今後は、この分析表による財政状況の公表が進められることを踏まえて、各自治体において全国や近隣自治体との比較など、指標の分析とその結果の住民への公表が求められることとなります。

システム導入を前に、総務省から公表されている平成 15 年度決算データに基づく「財政比較分析表（仮称）」を活用し、都内 26 市の財政比較分析表を作成しました。今後、財政比較や自己分析等の手法について検討を進めていきます。

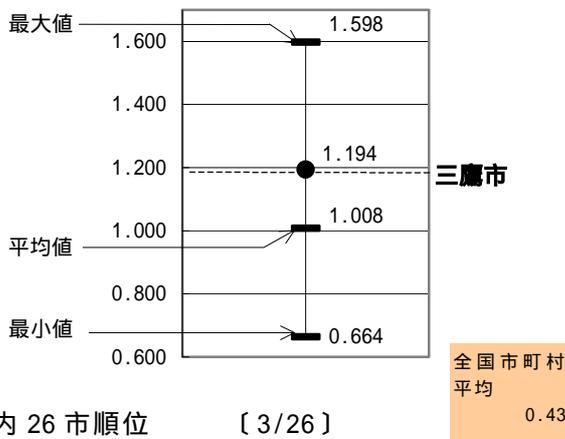
【図 - 10】三鷹市財政比較分析表（都内 26 市）



<sup>12</sup> 市職員の給与水準を、国（国家公務員）の給与水準と比較するために用いる指数のことをいいます。国の平均給料月額を 100 とした場合、市がどれくらいの値となるかを見るもので、総務省は毎年地方公務員の給与水準をこのラスパイレズ指数を用いて発表しています。

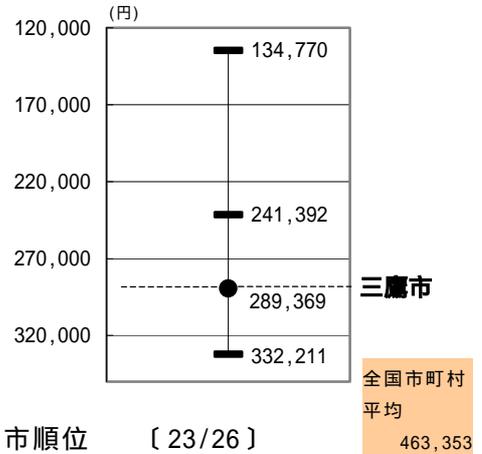
### 財政力

財政力指数【1.194】



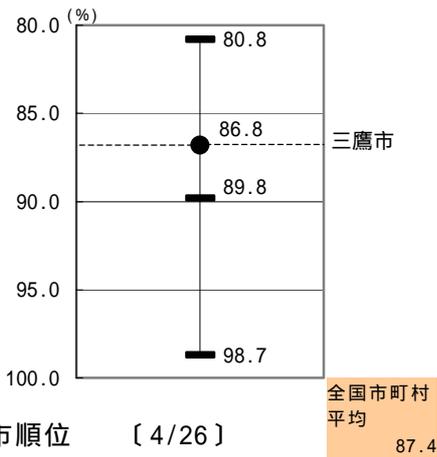
### 将来負担の健全度

人口 1 人当たり地方債現在高【289,369 円】



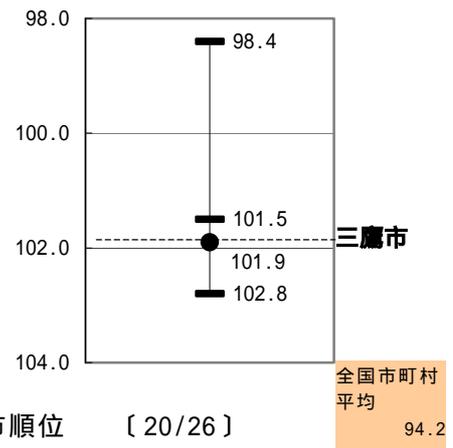
### 財政構造の弾力性

経常収支比率【86.8%】



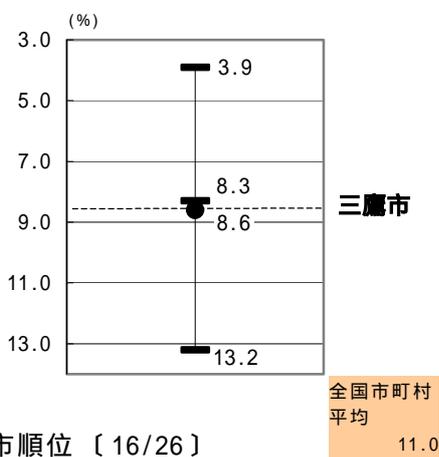
### 給与の適正度

ラスパイレス指数<sup>12</sup>【101.9】



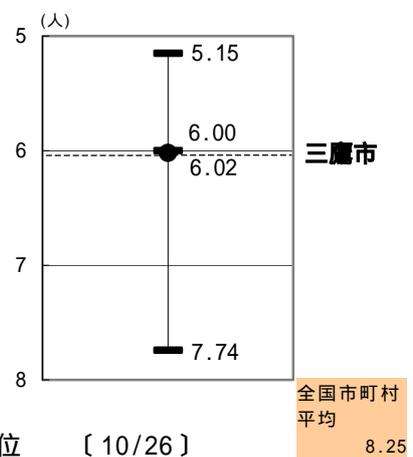
### 公債費負担の健全度

起債制限比率【8.6%】



### 定員の適正度

人口 1,000 人当たり職員数【6.02 人】



公立保育園等を運営している団体では、その職員数も含まれているため、多く表示される傾向にあります。

## 7 財務諸表

近年の長期的な不況の下で国・地方を問わず厳しい財政状況が続き、地方債等の長期債務が増大する中で、現金の動きを中心とした現行財務会計制度の問題点として、資産という概念が希薄で、負債と資産のバランスなども見えにくい点が指摘されるようになり、こうした不備を補完する資料として、バランスシートなどの企業会計的手法の活用が注目されるようになりました。

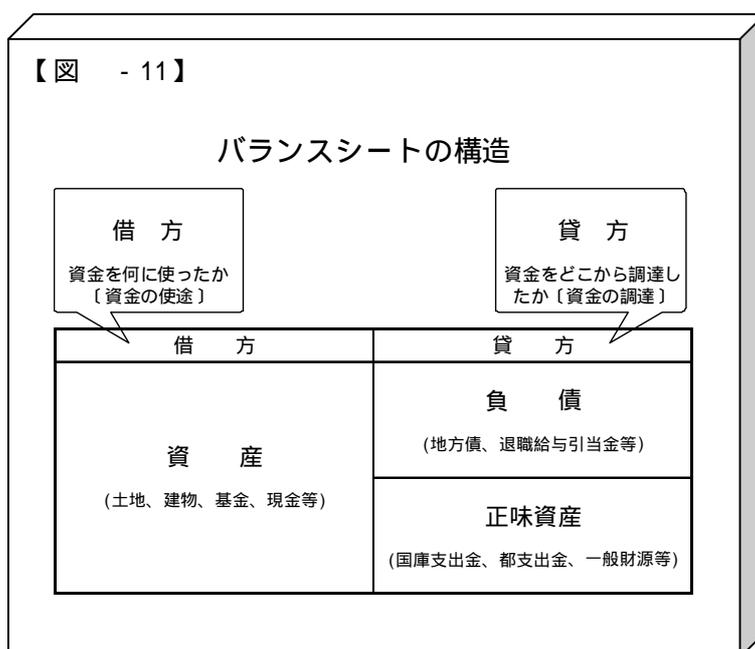
三鷹市においても、総務省から発表された財務諸表作成に関する基準によるバランスシート、行政コスト計算書及び市独自の連結バランスシートを作成しました。これらを作成することにより、減価償却後の累計された市の資産形成、負債等の全容が明らかになり、今後の中・長期的な財政運営に活用していきます。

三鷹市の財務諸表（平成 15 年度）については、その詳細版を参考資料編に掲載しています。

### (1) バランスシート

#### ア バランスシートとは

バランスシート（貸借対照表）とは、一定の時点において保有するすべての資産、負債等のストックの状況を総括的に表示した報告書です。バランスシートでは、下記の図のように、借方（左側）には資産、貸方（右側）には負債と正味資産が表示され、 $資産 = 負債 + 正味資産$ という関係にあります。負債と正味資産は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の用途）を表わしています。なお、自治体のバランスシートでは民間企業における「資本」という概念がなく、「正味資産」と表現し、これまでの世代がすでに負担した金額を表わしています。また、負債は、これからの世代が今後負担していく金額を表わしています。



## イ 普通会計・市全体・連結バランスシート

総務省の基準による、普通会計バランスシート及び普通会計に市の全特別会計<sup>13</sup>を加えた市全体バランスシート、さらに市独自のものとして、土地開発公社などの出資団体<sup>14</sup>を加えた連結バランスシートの3種類のバランスシートを作成しました。

三鷹市全体でみると、普通会計では表われなかった下水道のインフラ資産が総資産の6.1%を占め、次頁の数値比較表(図 - 13)からもわかるように、これらインフラ資産の建設に、普通会計以上に地方債を活用した資金調達が行われるため、資産の倍率が1.10倍であるのに比べ、負債が1.17倍となり、負債の増加率が資産の増加率を上回っている状況となっています。

連結バランスシートでは、固定負債である地方債のうち、土地開発公社の借入金<sup>14</sup>が20%程度を占めており、今後の三鷹市の財政運営を考えるうえでも、土地開発公社の計画的な活用と経営の健全性の維持に努める必要があります。

【図 - 12】

### バランスシート(普通会計・市全体・連結) [平成15年度] (平成16年3月31日現在)

借 方				貸 方			
	普通会計	市全体	連結		普通会計	市全体	連結
〔資産の部〕				〔負債の部〕			
1. 固定資産				1. 固定負債			
(1) 有形固定資産	1,997.1	2,185.0	2,319.2	(1) 地方債	410.9	506.9	649.0
(うち土地)	(1,369.9)	(1,392.4)	(1,521.1)	(2) 債務負担行為	0.0	0.0	0.0
(2) 無形固定資産	0.0	3.3	3.5	(3) 退職給与引当金	163.2	172.0	172.6
固定資産合計	1,997.1	2,188.3	2,322.7	(4) その他	0.0	0.0	0.5
				固定負債合計	574.1	678.9	822.1
2. 投資等				2. 流動負債			
(1) 投資及び出資金	19.5	19.5	3.7	流動負債合計	78.7	83.8	87.9
(2) 貸付金	0.1	0.1	0.1				
(3) 基金	75.1	80.9	82.8	負債合計	652.8	762.7	910.0
(4) 基本財産	0.0	0.0	13.0				
投資等合計	94.7	100.5	99.6				
3. 流動資産				〔正味資産の部〕			
(1) 現金・預金	38.2	42.4	45.0	正味資産合計	1,496.1	1,600.7	1,603.0
(2) 未収金	18.9	32.2	33.1				
(3) その他	0.0	0.0	12.6				
流動資産合計	57.1	74.6	90.7				
資産合計	2,148.9	2,363.4	2,513.0	負債・正味資産合計	2,148.9	2,363.4	2,513.0

<sup>13</sup> 市全体バランスシートにおける特別会計は、国民健康保険事業会計、下水道事業会計、老人医療会計、介護保険事業会計等です。

<sup>14</sup> 連結バランスシートにおける出資団体は、三鷹市土地開発公社、(財)三鷹市芸術文化振興財団、(財)三鷹国際交流協会、(財)三鷹市勤労者福祉サービスセンター、(社)三鷹市社会福祉事業団、(株)まちづくり三鷹です。

【図 - 13】

## 普通会計と市全体・連結バランスシートの数値比較〔平成15年度〕

(単位：千円)

	普通会計 A	市全体 B	倍率 B/A	連結 C	倍率 C/A
資 産	214,886,825	236,338,980	1.10倍	251,297,843	1.17倍
負 債	65,276,697	76,270,011	1.17倍	90,995,764	1.39倍
正味資産	149,610,128	160,068,969	1.07倍	160,302,079	1.07倍

## (2) 行政コスト計算書

バランスシートが一定時点の資産、負債などの状況を表示する報告書であるのに対し、行政コスト計算書では、当該年度に実施された資産形成につながらない行政活動（人的サービスや給付サービスなど）にかかる費用（コスト）を表示しています。

特徴的なこととして、バランスシートの有形固定資産の割合が低い民生費・衛生費などが、行政コストの面からみると生活保護費やごみ収集委託など人的・給付サービスの比重が大きいことから、高い割合を示しています。

【図 - 14】

## 行政コスト計算書〔平成15年度〕（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

[行政コスト]

(単位：億円)

	総額	(構成比)	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
1 (1)人件費	103.5	(21.9%)	25.7	31.0	4.9	7.7	28.2	6.0
(2)退職給与引当金繰入等	9.4	(2.0%)	2.5	3.1	0.4	0.8	2.4	0.2
小計<人にかかるコスト>	112.9	(23.9%)	28.2	34.1	5.3	8.5	30.6	6.2
2 (1)物件費	84.6	(17.9%)	20.0	15.1	25.2	4.7	17.4	2.2
(2)維持補修費	2.7	(0.6%)	0.1	0.1	0.1	2.0	0.4	0.0
(3)減価償却費	36.5	(7.7%)	9.6	2.4	2.5	12.2	7.7	2.1
小計<物にかかるコスト>	123.8	(26.2%)	29.7	17.6	27.8	18.9	25.5	4.3
3 (1)扶助費	90.5	(19.2%)		89.2	0.0			1.3
(2)補助費等	66.1	(14.0%)	11.6	12.8	10.6	0.4	5.5	25.2
(3)繰出金	60.9	(12.9%)	0.0	50.3	0.1	10.5	0.0	0.0
(4)普通建設事業費	2.2	(0.5%)	0.0	0.3	0.0	1.5	0.0	0.4
小計<移転支出的なコスト>	219.7	(46.6%)	11.6	152.6	10.7	12.4	6.8	25.6
4 (1)公債費（利子分のみ）	13.3	(2.8%)						13.3
(2)不納欠損額	2.3	(0.5%)						2.3
小計<その他のコスト>	15.6	(3.3%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.6
行政コスト a	472.0		69.5	204.3	43.8	39.8	62.9	51.7
(構成比)			(14.7%)	(43.3%)	(9.3%)	(8.4%)	(13.3%)	(11.0%)

[収入項目]

1 使用料・手数料等 b	20.0		2.9	5.6	7.8	3.1	0.2	0.4
2 国庫（都）支出金 c	94.5		5.3	79.6	4.5	0.4	2.6	2.1
3 一般財源 d	369.9							
収入 (b+c+d) e	484.4							
4 正味資産国庫（都）支出金償却額 f	5.3							
5 期首一般財源等	1,287.0							
差引 (e+f-a) 一般財源等増減額	17.7							
6 期末一般財源等	1,304.7							